

随意契約（相手方指定）調書

件 名	印刷製本契約（国民健康保険料督促状等）	5200790
工（納）期	令和7年12月26日	
契約締結日	令和7年11月4日	
契約金額	2 , 2 4 0 , 2 6 0 円（消費税込み）	

契約相手方	富士ビジネス・サービス株式会社 (法人番号 : 7011501008482)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	印刷製本契約(国民健康保険料督促状等)
指名業者 (案)	<p>名称 富士ビジネス・サービス株式会社 代表者 代表取締役 吉村 明美 所在地 東京都荒川区西尾久7-56-3</p>
特命理由	<p>本件は、国保・後期システムの標準化の延伸に伴い、追加で必要となった現行システムで使用している国民健康保険料督促状等の印刷製本契約である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件において、現行システムで使用している帳票等は関係機関(NTTデータ・ゆうちょ銀行等)で実施するテストに合格する必要があり、上記業者は直近の印刷製本契約で作成した帳票でテストに合格しており、履行状況も良好である。 また、本件について、作成業者が変更となった場合、上記関係機関との再テストが必要となり、各種帳票の調達が業務実施時期に間に合わないことがから、上記業者以外の履行は難しい。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)